

経営相談



販路開拓
PRサポート



会員交流
人脈拡大



福利厚生



人材育成



輝くひとづくり ものづくり ことづくり まちづくり

 西宮商工会議所

徹底活用ガイド

西宮商工会議所は、会員の皆さまの経営を全力でサポートします

検定試験



会員
サービス



貸会議室



地域活性化
地域貢献



経営ツール



西宮商工会議所は
会員の皆さまのビジネスを

全力でサポートします。

西宮商工会議所は、業種・業態や規模の大小を問わず、西宮市内すべての商工業者が会員として参加できる地域総合経済団体です。会員の皆さまの成長・発展をサポートする経営支援や、西宮の魅力を高めるための活動を通じ、西宮の事業所と地域経済の発展に寄与しています。

西宮商工会議所は、これからも会員の皆さまと共に「輝くひとづくり ものづくり ことづくり まちづくり」の実現に向けて、地域経済を元気にするために活動してまいります。

ぜひ、当会議所の活動にご協力を賜りますとともに、豊富な支援メニューをご活用いただき皆さまのビジネスの発展につなげてください。

西宮商工会館（竣工：令和4（2022）年3月）



経営相談 P2

- 経営に関する相談をしたい P2
- にしのみや起業家支援センター P4
- 資金を調達したい P5
- 個別相談会等 P6

会員様の声① P7

販路開拓・PR サポート P8

- 販路を拡げたい P8
- PR サポート P9
- 海外ビジネス支援 P9

会員交流・人脈拡大 P10

- 部会 P10
- 青年部 P10
- 女性会 P11
- 賀詞交歓会 P11
- 阪神間 4 商工会議所・会員大交流会 P11

福利厚生 P12

- 商工会議所共済制度 P12
- その他共済制度 P13
- 会員のための商工会議所保険制度 P14
- 健康診断受診料補助サービス P15

人材育成 P16

- 新入社員研修 P16
- 階層別・テーマ別人材育成研修 P16
- オーダーメイド研修 P16
- 西宮商工会議所パソコン教室 P16

検定試験 P17

会員サービス P18

- 労働保険事務代行サービス P18
- 貿易関係証明 P18
- 容器包装リサイクル P18
 - ・ 汚染負荷量賦課金
- 電子証明書割引販売制度 P19

会員様の声② P19

貸会議室のご案内 P20

西宮商工会議所について P22

- 「商工会議所」とは P22
- 要望・提言活動 P22

地域活性化・地域貢献 P23

- 地域活性化 P23
- 地域貢献 P24

各種経営ツールのご紹介

- リクルート Air ビジネスツールズ P25
- STORES P25
- Money Forward クラウド P26
- CAMPFIRE P26
- サイバーセキュリティお助け隊 P26



経営全般、資金繰り、労務、経営計画・事業計画策定、国・県・市の各施策活用・補助金申請支援など経営に関するあらゆる相談にお応えします。

経営に関する相談をしたい

相談体制

地区を担当する経営指導員が定期的に巡回訪問を行い、会員の皆さまにご有益な情報を提供するとともに、日々の経営相談に応じています。

専門家への相談

事業計画策定、販路拡大、人材確保・育成、IT活用など経営に関する課題について、商工会議所が派遣する専門家にご相談いただけます。また、公的支援機関との幅広い連携体制より、事業ステージに応じた相談に対応します。



経営課題別の相談

経営全般	税務・財務	雇用・労務	法律	知的財産	デザイン	IT・SNS
中小企業診断士	税理士	社会保険 労務士	弁護士	弁理士	西宮 クリエイターズ リスト	IT 専門家

事業ステージに応じた相談

起業・創業	成長期 I	成長期 II	事業承継	事業再生
起業塾 にしのみや起業家 支援センター	資金繰り 補助金活用	IT 利活用 人脈・販路開拓	補助金活用 兵庫県事業承継・ 引継ぎ支援センター	兵庫県中小企業 活性化協議会

国・県・市の各施策活用・補助金の申請支援

兵庫県中小企業診断士協会等と連携し、国・県・市の各施策活用・補助金の活用支援セミナーや、個別相談会を定期的に開催しています。

中小企業の省力化投資を促進 【中小企業省力化投資補助金】



小企業等の売上拡大や生産性向上を後押しするため、人手不足に悩む中小企業等に対して、IoT、ロボット等の人手不足解消に効果がある汎用製品を導入するための事業費等の経費の一部を補助。

補助上限額：200万円～1,500万円、補助率：1/2以下

販路開拓等に取り組む 【小規模事業者持続化補助金】



持続的な経営に向けた経営計画に基づく、小規模事業者等の地道な販路開拓等の取り組みや、業務効率化の取り組みを支援するため、それに要する経費の一部を補助。

補助金額：50～250万円、補助率：2/3～3/4

認定経営革新等支援機関

商工会議所は、中小企業等経営強化法に基づく経営革新等支援機関として認定を受けており、中小企業に対して専門性の高い支援事業を行っています。



■ 経営力向上計画の申請支援

「経営力向上計画」は、人材育成、コスト管理等のマネジメントの向上や設備投資など、自社の経営力を向上するために実施する計画で、認定された事業者は、税制や金融の支援等を受けることができます。商工会議所では、計画申請のサポートを行っています。

■ 各補助金の申請支援

商工会議所では、認定経営革新等支援機関として、事業再構築補助金、ものづくり補助金、事業承継・引継ぎ補助金の申請支援を行っています。

経営発達支援計画

全国の商工会議所が行ってきた経営改善普及事業の中に、経営戦略に踏み込んだ支援を実施する「経営発達支援計画」を経済産業大臣が認定する仕組みが導入されました。当会議所でも支援計画を作成し、計画に基づき、小規模事業所に対する伴走支援事業を推進しております。



各支援機関との連携

■ よろず支援拠点・西宮サテライト

兵庫県よろず支援拠点は、国が全国都道府県に設置した何度でも利用できる経営相談窓口です。西宮商工会館内に、毎月1回サテライト相談所を設置していますので、積極的にご活用ください。

※起業・創業、事業承継、補助金活用、新事業展開、新商品・新サービス開発、販売促進、販路拡大、企業連携、広告・パッケージデザイン、ブランディング、IT活用、経営改善、資金繰り、人材不足、人材育成、雇用・労務など

お問い合わせ：兵庫県よろず支援拠点 / (公財) ひょうご産業活性化センター TEL 078-977-9085

■ 事業承継サテライト

兵庫県事業承継・引継ぎ支援センターが設置した出張相談所（サテライト）は、次世代への事業引継ぎに関する様々な課題解決を支援する公的相談窓口です。

個人事業主・中小企業の事業承継に精通した専門家（中小企業診断士等）が相談を承ります。

※親族への承継、第三者への引継ぎ、事業承継に関する様々な問題

お問い合わせ：兵庫県事業承継・引継ぎ支援センター TEL 078-303-2299

にしのみや起業家支援センター（みやスタ）

西宮で起業したい！あなたのその夢の実現をお手伝いします。



西宮商工会館3階に開設した「にしのみや起業家支援センター（みやスタ）」は、西宮でがんばる起業家の皆さまに向けて、起業支援を「ワンストップ」で行う施設です。

16席あるコワーキングスペースは、「仕事の間」だけでなく、起業を目指す方々の「出会いの場」としてもご活用いただけます。情報発信ルームには、動画撮影ができるスペースと、撮影用のレンタル機材をご用意しております。起業準備中の方へのサポートはもちろん、起業して間もない方へのステップアップに向けた伴走型支援も行います。

「こんなことでも相談してもいいのかな？」と悩まずに、まずはお気軽にお越しください。ご相談、お待ちしております！

■ みやスタでできること

いつでも気軽に相談できる

みやスタではいつでも気軽にご相談いただけます。伴走型の起業サポーターがあなたの起業から起業後までを担当いたします。法律についてや、各種書類の作成についてなど、どんなお悩みにも親身になり対応いたします。困った時、悩んでいる時はお気軽にご相談ください。



起業に必要な情報が手に入る

起業をするうえで資金の調達は多くの方にとって重要課題となります。あなたにとって最適な資金調達方法や調達金額についてご提案いたします。また、西宮市で起業する方にご活用いただける国・兵庫県・西宮市の各種補助金・融資制度等の最新情報をお届けします。複雑な申請書類の作成もサポートしますので、安心して起業に取り組みます。

会いたい人がきっと見つかる

みやスタでは、西宮市内で創業する起業家が多く集まるセミナーや交流イベントを開催いたします。また、西宮市内で活躍中の先輩起業家や各分野の専門家とのマッチングイベントも行います。多くの起業仲間と出会い、コミュニティを形成することは、起業後の運営においても大きな武器のひとつになるでしょう。

ワークスタイルに合わせた施設の活用

インターネット環境が整ったコワーキングスペースには、商談・会議等でご活用いただける会議室がございます。また、「動画を撮りたいが場所がない」「動画作成の機材予算を抑えたい」という方にピッタリの「情報発信ルーム」は各種撮影機材を取りそろえた撮影スペースとなります。YouTube 動画の作成やライブ配信等にご活用ください。



資金を調達したい

中小企業・小規模事業者の資金調達に関するお悩みにお応えします。

マル経融資

小規模事業者経営改善資金融資制度

■ 小規模事業者の資金調達をサポート！

西宮商工会議所の推薦に基づいて、日本政策金融公庫から貸し出される国の融資制度です。

4つの特徴



融資限度額 2,000 万円

担保・保証人・手数料 不要

金利 1.65%
(2024年12月1日現在)
※金利は情勢により変動します

返済期間 運転資金：10年以内
(据置期間：2年以内)
設備資金：10年以内
(据置期間：2年以内)

対象

次の要件をすべて満たしている法人、個人事業主

- ・西宮市内で最近1年以上営業している。
- ・従業員20人以下（商業・サービス業は5人以下、宿泊業・娯楽業は20人以下）*法人役員や家族従業員は除く。
- ・確定申告を行い、法人税・所得税・事業税・住民税について納期限の到来している税額を完納していること。
- ・日本政策金融公庫の融資対象業種であること。
- ・従前から西宮商工会議所の経営指導を受けていること。

※ご相談の内容によっては、ご希望に沿えない場合がありますのでご了承ください

融資制度のご利用相談

日本政策金融公庫や兵庫県、西宮市が実施する中小企業・小規模事業者向けの融資制度など、会員のご要望に応じた資金調達方法をご提案します。

■ 事業ステージに応じた相談

	対象	融資限度額	金利	返済期間
【日本政策金融公庫】 一般貸付	事業を営むほとんどの業種の方	4,800万円 (無担保融資の場合)	ご返済期間または担保の有無によって異なる利率が適用されます。	運転資金：7年以内 設備資金：10年以内
【兵庫県】 小規模資金	常時雇用する従業員が20人以下の方 (商業・サービス業(宿泊業・娯楽業・旅行業を除く)は5人以下)	小規模無担保貸付 2,500万円	1.60%	7年以内
		特別小規模貸付 2,000万円	1.40%	
【(公財)ひょうご産業 活性化センター】 設備貸与制度	兵庫県内で設備投資する 製造業・建設業・運送業・ 卸売業・サービス業・ 小売業等	100万円以上 1億円以下 (税込)	割賦：0.70% から 1.95%	割賦・リース期間： 3年以上10年以下
西宮市中小企業資金融資 信用保証料負担制度①	・西宮市内に主たる事業所又は事務所を有する、又は設置しようとする事業者	3,500万円 県制度「新規開業貸付」	1.00% ※信用保証料30%補助	10年以内
西宮市中小企業資金融資 信用保証料負担制度②	・西宮市税の滞納がない事業者	2,000万円 県制度「特別小規模貸付」	1.40% ※信用保証料15%補助	7年以内

個別相談会等

商工会議所では、個別課題に対応するため、各支援機関等と連携した個別相談会等を実施しています。

■ 記帳指導

市内に事業所または自宅のある個人事業者を対象に、専門の指導員（委嘱税理士）が記帳の仕方から決算まで丁寧にサポートします。

指導料	無料
指導期間	3年間、記帳・決算がある程度できるまで指導します。 ※委嘱税理士が年4回程度指導します

■ 融資個別相談会

日本政策金融公庫・神戸東支店の融資担当者による融資個別相談会を定期的に開催しています。運転資金・設備資金の調達や、創業資金をご検討の方、お気軽にご相談ください。

お申込	予約制（先着6事業所まで、各30分）・無料
相談会概要	毎月第2火曜日（原則）に西宮商工会館にて実施します。当日は直近の決算書・申告書（2期分）、最近の試算表・借入明細書等をご用意ください。 ※創業予定の方は創業計画書等をご用意ください

■ 社会保険労務士による定例労務相談会

就業規則の作成支援、賃金規程の見直し、助成金の活用など、労務に関する様々なご相談に社会保険労務士が対応します。

お申込	予約制（先着4事業所まで、各60分）・無料
相談会概要	毎月第2木曜日（原則）に西宮商工会館にて実施します。 オンライン相談も対応可。

■ 所得税・消費税確定申告相談会

毎年2月下旬～3月上旬に所得税・消費税確定申告相談会を実施しています。
商工会議所が委嘱した税理士が個人事業者の方々を対象に、マンツーマンで丁寧に相談対応します。

■ 税務相談センター（無料）

近畿税理士会と連携し、無料の税務相談会を実施しています。
税について、税理士が親切・丁寧にお答えしますので、お気軽にご相談ください。

お問合せ	事前予約制 近畿税理士会・西宮支部 Tel 0798-36-9000
相談会概要	毎月第1・3水曜日（原則）に西宮商工会館にて実施します。



ゆげ株式会社（ゆげ焙煎所）

代表 岡本 靖広



2013年、兵庫県西宮市の官公庁が多いエリアで創業。

自家焙煎のスペシャルティコーヒー専門店。イタリア製の完全熱風式焙煎機を使用。

毎朝、珈琲豆を丁寧に焙煎しています。

おいしいコーヒー
すてきな飲み物



を目指して、日々丁寧に取り組んでいます。

西宮商工会議所に入会したのは、創業して3年目の時でした。創業後、順調に売上を伸ばしており、2店舗目や新規事業、法人成りなど事業拡大に取り組んでいるタイミングで、今後の経営について相談相手を探していたことがきっかけとなりました。

入会後は経営指導員の方と二人三脚で小規模事業者持続化補助金やマル経融資など経営改善の取り組みを進めてきました。

創業10年となる現在は3店舗を構え、西宮商工会議所が発端となった西宮のコーヒー業界を支える団体としての活動にも参加しています。

これからも、西宮商工会議所の会員として、地域を支え、盛り上げる事業者として皆様と共に歩んでいきたいと願っています。



株式会社きらり 元岡 直子

訪問型産前産後サポート、セミナー提供（育休、業務の整理整頓、引継ぎセミナー）



起業セミナーへの参加で「学び」と「仲間」が得られました。



西宮商工会議所に入会したのは、起業前に知人から勧められたことがきっかけでした。正直大きな期待はしていなかったのですが、起業セミナーに参加して見たところ、経営に必要な知識が得られただけでなく、仲間も得ることができました。

セミナー終了後も困った時には気軽に相談できる指導員の方がおられ、専門家派遣制度にて様々な分野の専門家の先生から支援を受けられたことは事業を展開する上で大きな助けになりました。

また、新しくできた3階のコワーキングスペースは1日500円ととても利用しやすい価格で、会議、雑談、作業集中、動画撮影と様々なシーンで活用させていただいております。今後は既存の家事育児支援に加えて企業向けのセミナーやコンサルティング業務の展開も計画しており、商工会議所の指導員の方によるアドバイスや企業同士の交流イベントの開催に期待しております。

株式会社インバウンドグループ

代表取締役 岡本 二美代



事業再構築補助金に採択され新事業に挑戦しました！

インバウンド事業を展開してきた当社は、新型コロナウイルスによる大きなダメージを受けました。先が見通せない状態に陥っていた2021年、第1回事業再構築補助金に採択され、全く新しい事業に挑戦する機会に恵まれました。

取り組んだのはオンライン動画教育のプラットフォーム事業「VIDEO LESSON」です。経営体力がない時期に新領域に踏み出すには、強い意志と資金が不可欠です。高額なシステム開発費や広告宣伝費の負担を軽減してくれる補助金の存在がなければ、この事業は実現不可能だったと思います。

また常に当社と伴走し、新事業を支えてくださった西宮商工会議所のサポートにも心より感謝いたします。

新たな事業展開や取引先との出会いなど、会員の皆さまの顧客開拓を応援します。

販路を拡げたい

商談の機会や経営者の出会いの場を数多くご用意しています。

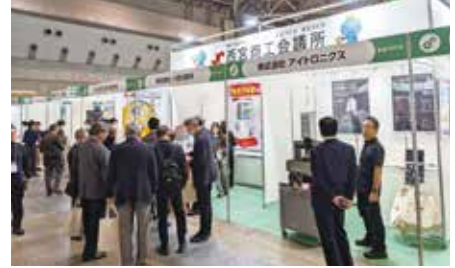
大規模展示会への共同出展

会員の優れた商品・サービスの魅力を広く発信するとともに、出展者の販路開拓を支援

商工会議所では、ものづくりを中心とした会員の販路を開拓し、西宮の魅力ある商品やサービスを広くPRするため、大規模展示会の出展ブースを借り上げ、商工会議所共同ブースを出展しています。

<大規模展示会・共同出展例>

- ・BtoB向け総合展示会（東京ビックサイト 東ホール1）
ビジネスチャンス EXPO in TOKYO2024…………… 8会員
- ・日本最大級の異業種交流展示会（ポートメッセなごや）
メッセなごや 2022……………11 会員
メッセなごや 2023……………12 会員



ザ・ビジネスモール

日本全国の企業を応援する商取引支援サイト

全国の商工会議所・商工会（登録団体）が会員事業所の経営支援を目的に共同で運営。商工会議所・商工会の会員企業同士のビジネスマッチングを促進します。

<商談・取引支援サービス>

ビジネスパートナーを探したい、仕入先を見つけたい、複数の企業から見積りをもらいたい、販路を拡大したい企業向けのサービス。登録・利用・マッチング成約にいたるまで、すべて無料です。

<自社PR・企業データベース>

取引先データベースとしての登録は27万社を有し、仕入先・調達先の候補として登録する自社PRページ（登録無料です）。簡易ホームページとしても活用可能。NTTタウンページが提供する「iタウンページ」と連携しています。





PR サポート

会員のPR活動をさまざまな方法でサポートします。

所報「Report (れぼると)」・紙面広告

3,000を超える商工会議所会員に、所報「Report (れぼると)」を毎月お送りしています。開封率や社内回覧率も高く、安価かつ効率的な販売促進ツールとしてご活用いただけます。広告枠として、裏面1ページ、紙面内(1/2ページ、1/4ページなど)をご用意しています。



販路開拓・PRサポート

所報「Report (れぼると)」・PR便サービス (チラシ同封サービス)



所報「Report (れぼると)」は高い開封率に加え、会員の皆さまに直接会議所の情報をお届けすることが特徴です。

PR便サービス (チラシ同封サービス) は、ダイレクトメール (DM) 等よりはるかに低コストで、経営者層にPRすることができます。

配送先	すべての会員 (3,000 超)、関係官庁・団体等	
利用料	会員	44,000 円 (税込) / 1 点
	非会員	55,000 円 (税込) / 1 点

どれだけお得
A4 サイズの
チラシを…

郵送する場合 @110 × 3,000 件 = **330,000 円**
※ 50g 以内の定型郵便の場合

PR 便なら **わずか 44,000 円!**

286,000 円もお得に!



海外ビジネス支援

西宮貿易協会

西宮市の貿易振興のため有効な事業を行うとともに、会員相互の親睦を図る団体です。

JETRO (日本貿易振興機構) との連携事業や、諸外国の事情・貿易情勢、貿易実務等に関する勉強会、在関西領事館や西宮市姉妹都市との交流促進を行っています。



1 部 会

10の部会と異業種交流で生まれる新たなビジネスチャンス！

西宮商工会議所には活発に活動する業種別の10の部会があり、会員の皆さまは各部会に所属していただきます。10の部会がそれぞれ、業種別のセミナー・視察見学会・交流懇親会、要望活動などを定期的に開催します。

部 会	主な業種
食品産業部会	食品の製造
工業部会	工業製品の製造
建設業部会	各種工事（建設・土木・設備・測量）、建築材料の製造・卸売
小売業部会	各種商品の小売、各種飲食店
卸売業部会	各種商品の卸売
専門サービス業部会	修理、宿泊、スポーツ施設、広告、写真、各種事務所、環境衛生
情報・生活サービス業部門	エネルギー、情報通信、医療、福祉、学習支援
不動産業部会	不動産、不動産関連
金融保険業部会	金融、保険
交通運輸業部会	運送関係



2 青 年 部

次代を担う若手経営者が集い、研鑽し、交流する場

西宮の商工業を支える若手経営者で組織されており、会議所活動の一翼を担い、市内中小・小規模事業者の総合的振興・発展と社会福祉の増進に寄与することを目的に活動しています。

経営力の向上、会員相互の交流、ビジネスチャンス創出の場として、各種イベントやセミナー開催、他地域青年部との連携事業にも積極的に取り組んでいます。

入会の条件 西宮商工会議所会員の経営者、後継者、幹部社員であり、年齢 50 歳以下であること

年会費 18,000 円



3

女性会

女性経営者の視点で西宮の地域振興に取り組む場

昭和 48（1973）年に発足した女性会は、女性経営者ならではの視点で西宮の魅力発信や地域経済の発展に寄与するため活動しています。

女性経営者のネットワークづくりや勉強会等を実施するとともに、積極的な情報発信を行いながら地域社会のニーズに応じた活動を展開しています。

入会の条件 西宮商工会議所会員の女性経営者、会社経営に携わる女性であること

年会費 12,000 円
※トライアル会員制度あり（半年分の年会費無料）



4

賀詞交歓会

会議所役議員・会員、行政機関等が一堂に会し、新年を祝い交流を深める場

賀詞交歓会では、西宮商工会議所、公益社団法人西宮納税協会、一般社団法人西宮青年会議所、西宮貿易協会の4団体が共催し、会議所の役員・議員、会員や、県・市はじめ行政機関の代表、国・県・市の議員などの来賓を含めた多くの参加者を迎え、新年を祝うとともに、交流と親睦を図り活発な意見交換が行われます。



5

阪神間 4 商工会議所・会員大交流会

阪神間の会員とビジネス交流できる場



西宮・尼崎・伊丹・宝塚の阪神間4商工会議所が連携し、毎年2月に会員大交流会を実施しています。「売りたい」「買いたい」「協力・提携したい」という様々なビジネスをマッチングする「会員大交流会」では、阪神間広域の人脈づくりの場・新たなビジネス発掘の場を提供します。



会議所共済制度

西宮商工会議所のスケールメリットを活かして、手ごろな掛金で充実した保障を提供します。

福利厚生を充実したい

経営者や従業員とご家族の福利厚生の充実に。小さな負担で多様なご要望にお応えします。

3つのメリット

経費削減

割安の保険料で充実の保証

安心

経営者・従業員の安心を確保

人材確保・定着

充実した福利厚生で人材の確保・定着を

くすのき共済 西宮商工会議所 生命共済制度

小さな掛金で、事業主・役員・従業員の万が一に備える生命共済制度です。業務上、業務外を問わず、24時間365日保障します。不慮の事故による死亡・障害・ケガの入院はもちろん、病气死亡や高度障害にも幅広く対応します。

また、西宮商工会議所では、保障に加えて独自の給付制度をご用意しています。

加入いただける方	会員の個人事業主・役員・従業員の方（15～65歳）
掛金負担者	法人また個人事業主（法人負担は損金扱、個人負担は生命保険料控除）
掛金月額	1口 810円 ※5口まで加入可能（但し、60～65歳の方は2口まで）
主な給付制度	病气入院見舞金：5,000円～25,000円 結婚祝金：5,000円～25,000円

従業員のための退職金制度 西宮商工会議所 特定退職金共済制度

従業員に将来支払う退職金を、毎月定額の掛金を支払い計画的に積み立てることで、中小企業でも安定した退職金制度が確立できます。掛金は1口1,000円で、従業員1人について30口まで加入出来ます。従業員の確保と定着のための退職金制度整備にご活用ください。中退共（国の退職金制度）との重複加入も可能です。

加入いただける方	西宮商工会議所地区内事業所の従業員の方（15歳～）
掛金負担者	法人また個人事業主（損金扱）
掛金月額	1口・1,000円～30口・30,000円
主な特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・事業主が負担する掛金は、損金または必要経費に算入できます。 ・公共工事の受注業者様は経営事項審査（ケイシン）の加点評価項目になります。「加入証明書」を発行いたします。 ・福利厚生の充実で従業員の定着を図り、事業経営の発展に役立ちます。 ・国の制度（中小企業退職金）との重複加入も認められており、2階建の制度とすることも可能です。

その他共済制度

小規模事業者のための退職金制度 **中小企業基盤整備機構 小規模企業共済**



小規模企業の経営者や役員が、廃業や退職時のために積み立てる「小規模企業共済制度」。掛金が全額所得控除できるなどの税制メリットに加え、事業資金の借入れもできる小規模企業の経営者のための「退職金制度」です。掛金は月額 1,000 円～ 70,000 円の範囲内で自由に選べ、加入後に増額・減額も可能です。

加入いただける方	小規模企業の個人事業主、共同経営者、または会社等の役員
掛金月額	1,000 円～ 70,000 円までの範囲内（500 円単位）で自由に選択できます。 ※掛金は税法上、全額を小規模企業共済等掛金控除として、課税対象となる所得から控除できます。
2つのポイント	①月々の掛金は 1,000 円～ 70,000 円まで 500 円単位で自由に設定が可能で、加入後も増額・減額可能。確定申告の際は、その全額を課税対象所得から控除できるため、高い節税効果があります。 ②契約者の方は、掛金の範囲内で事業資金の貸付制度をご利用いただけます。

中小企業が連鎖倒産や経営難に陥ることを防ぐ

中小企業基盤整備機構 経営セーフティ共済（中小企業倒産防止共済制度）



取引先事業者が倒産した際に、中小企業が連鎖倒産や経営難に陥ることを防ぐための制度です。無担保・無保証人で掛金の最高 10 倍（上限 8,000 万円）まで借入れでき、掛金は損金または必要経費に算入できる税制優遇も受けられます。

加入いただける方	継続して 1 年以上事業を行っている中小企業者
掛金月額	5,000 円から 20 万円までの範囲（5,000 円単位）で自由に選択できます。掛金は掛金総額が 800 万円に達するまで積み立てることができます。 ※掛金は税法上、法人の場合は損金、個人の場合は必要経費に算入可能です。
4つのポイント	①共済金の借入れは、無担保・無保証人で受けられます。共済金貸付額の上限は「回収困難となった売掛金債権等の額」か「納付された掛金総額の 10 倍（最高 8,000 万円）」の、いずれか少ないほうの金額となります。 ②取引先の事業者が倒産し、売掛金などの回収が困難になったときは、その事業者との取引の確認が済み次第、すぐに借り入れることが可能です。 ③掛金月額は 5,000 円～ 20 万円まで自由に選べ、増額・減額できます。また確定申告の際、掛金を損金（法人の場合）、または必要経費（個人事業主の場合）に算入可能です。 ④共済契約を解約された場合は、解約手当金を受け取れます。自己都合の解約であっても、掛金を 12 か月以上納めていれば掛金総額の 8 割以上が戻り、40 か月以上納めていれば、掛金全額が戻ります。（12 か月未満は掛け捨て）

安心の補償を納得の共済掛金で加入いただける **自動車共済**

中小企業のための自動車共済に特化した自動車共済専門の共済組合の共済制度。充実の補償&安心の事故対応。会員は、団体割引が適用されます。

加入いただける方	会員の法人・個人事業主及びその従業員
ポイント	社有車が10台以上なら、「共済独自のフリート契約」と「一般的なフリート契約」の2つの方式から社有車の使用状況に応じた契約方式を選ぶことができます。

会員のための商工会議所保険制度

日常に潜む「もしも」に備えた充実のラインナップ。

商工会議所の保険制度は、商工会議所会員の経営リスクの担保（リスクの移転）および同会員の従業員等の福利厚生を充実を目的としており、全国商工会議所のスケールメリットにより、低廉な保険料でご加入いただける団体保険制度です。



事業活動における賠償リスク、事業休業リスク、財物損壊リスクを総合的に補償するなら **ビジネス総合保険制度**

賠償責任（生産物、リコール、情報漏えい、サイバー、施設、事業活動遂行等）リスクの補償、事業休業の補償、財産・工事に関わる補償を一本化して加入できます。「補償内容の重複や漏れがないか心配」「どの保険に入ったらいいかわからない」「保険ごとの契約手続きが面倒」等の保険に関する不安や疑問を解決することができます。

〈主な補償内容・補償対象〉

賠償責任の補償	生産物、リコール、情報漏えい、サイバー、施設、事業活動遂行、管理下財物
事業休業の補償	火災、落雷、爆発、食中毒、風災、水災、雪災等
財産の補償	建物、屋外設備・装置、設備・什器等、商品・製品等
工事の保証	建設工事、組立工事、土木工事

〈ポイント〉

- ◆ 会員事業者を取り巻くリスクに対する補償のモレ・ダブリを解消し、一本化して加入可能
- ◆ 賠償責任（生産物、リコール、情報漏えい、サイバー、施設、事業活動遂行等）のリスクを総合的に補償
- ◆ 事故（火災、風災、水災、雪災等）により生じた、休業損失を補償
- ◆ 新型コロナウイルス等の感染者発生に伴う消毒のために生じた、休業損失や感染症対策費用を補償

労災事故とそれによる企業の賠償リスクに備えるなら

業務災害補償プラン

労災事故が発生した際の従業員に対する補償および労災事故の発生が企業の責任と法律上判断された（例えば、安全配慮義務違反を問われた等）場合に発生する企業の損害賠償責任（賠償金の支払い等の事業者負担の費用）を補償します。

〈ポイント〉

- ◆ パートやアルバイトを含む全従業員を包括補償
- ◆ 「従業員のケガ」と「企業の賠償リスク」にダブルで備えることが可能
- ◆ 「健康経営優良法人」に認定された事業者に対し、通常の割引後にさらに5%の上乗せ割引を適用

病気やケガによる休業時の所得減に備えるなら

休業補償プラン

経営者本人とその従業員が、病気やケガで働けなくなった場合に、収入の減少部分を補う（生活水準を落とすことなく、安心して療養に専念できるように設計した）ものです。本プランは、従業員の福利厚生の実施はもちろん、経営者本人の万一の備えにも利用できる内容となっており、公的な社会保障制度（政府労災保険の休業補償給付等）というセーフティーネットのない自営業者も加入できます。

個人・法人の情報漏えいリスクに備えるなら

サイバー保険制度

輸出製品等の海外における PL リスク、リコールリスクに備えるなら

中小企業海外 PL 保険制度

西宮商工会議所 健康診断受診料補助サービス

健康診断受診補助（割引）チケットサービス

西宮市医師会にて受診される健康診断の受診割引チケットを発行しています。

診断種類	割引額
Aコース（兵庫県2時間人間ドック）、B・Cコース	2,000円
全国健康保険協会、管掌健康保険 一般コース 労働安全衛生法に基づく健診	1,000円

※西宮市医師会へ予約する際、会議所の割引チケット利用を伝えてください。

がんの早期発見に有効な PET / CT 検査割引サービス

商工会議所では兵庫医科大学病院 PET センターと提携しており、最新の PET/CT 検査を会員価格で検診いただけます。

新入社員研修

商工会議所では、市内事業者の新入社員を即戦力化するために、毎年4月上旬に合同新入社員研修と10月に若手社員フォローアップ研修を実施しています。

実績豊富な講師陣による、社会人基礎力を高めるとともに、コミュニケーション力の向上や基礎的マナーまで、実践的かつ効果的な研修プログラムをご提供しています。

階層別・テーマ別人材育成研修

「階層や業務分野ごと、体系的に社員を育てたい」といった人事担当者の方のニーズに応えるため、商工会議所では様々な人材育成プログラム（研修講座）を用意しています。

例：階層別（若手・中堅・管理職）、ビジネススキル（PC、営業マン）、業界別



オーダーメイド研修

各会員の人材育成方針や特定の課題に合わせて、最適な研修プログラムをオーダーメイド（各会員専用）で企画提供しています。階層別研修やハラスメント研修などの一般的な内容から社員のモチベーションを高めるプログラムまで柔軟に対応します。

西宮商工会議所パソコン教室



商工会議所では、地域住民の皆さま・会員の皆さまのスキルアップのために、西宮商工会館3階にパソコン教室を開設しています。パソコンに関する技術や能力を身につけたい！講座の内容を知りたい！という方はお気軽にお問合せください。

問合わせ：0798-34-3544（直通）



検定試験



新しい働き方に最適！ 実務につながる人材育成ツール

商工会議所の検定試験は「商工会議所法」という法律に基づいて、統一の基準により、全国で施行している「公的試験」です。

ビジネス実務に直結する知識・技能を重視し、企業が必要とする人材の育成を目的に、企業規模や業種・業態に関係なく、必要とする知識・スキルの習得を目指す内容になっています。

一部を除き誰でも受験でき、小学生から大学生、社会人、高齢者、幅広い方々が専門的な知識やスキルを身につけるために、また自分自身のステップアップのために活用しています。



日本商工会議所・西宮商工会議所主催の検定	
簿記検定（1級・2級・3級）	ペーパー試験
簿記検定（2級・3級）	ネット試験
日商プログラミング検定	ネット試験
リテールマーケティング（販売士）検定	ネット試験
日商 PC 検定	ネット試験
電子会計実務検定	ネット試験
キータッチ 2000 検定	ネット試験
ビジネスキーボード検定	ネット試験
そろばん（珠算）検定	

◎東京商工会議所・西宮商工会議所主催の検定	
カラーコーディネーター検定	ネット試験
ビジネスマネジャー検定	ネット試験
ビジネス実務法務検定	ネット試験
福祉住環境コーディネーター検定	ネット試験
eco 検定（環境社会検定）	ネット試験

※試験のスケジュールや申込み期間・方法などの詳細につきましては、関連ホームページをご確認ください。



簿記検定
(ペーパー試験)

西宮商工会議所簿記検定 検索



そろばん
(珠算) 検定

西宮商工会議所珠算検定 検索



日本商工会議所の
検定 (ネット試験)

日商検定 検索



東京商工会議所の
検定

東商検定 検索

労働保険事務代行サービス

労働者をひとりでも雇用する事業主は、必ず労働保険（雇用保険及び労災保険）に加入しなければなりません。西宮商工会議所労働保険事務組合は、事業主のみなさんに代わって煩雑な事務処理を行ないます。

3つのメリット

事務処理軽減

面倒な事務処理は
会議所が代行



面倒な事務処理を代行します。事業主のみなさんが業務に専念できます。（労働保険の加入手続、保険料申告・納付、雇用保険資格に係る各種届出等）

特別加入

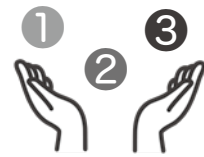
事業主等も
労災保険へ加入可能



事業主及びその家族従業員の労災保険への特別加入が認められます。（通常、事業主は労災保険に入ることができません。）

分割納付

3回の分割納付が可能



保険料の額に関わらず3回の分割納付が認められます。（通常、一定額を超えないと分割納付は認められません。）

貿易関係証明

商工会議所では、輸出時に必要となる各種書類のうち、原産地証明書をはじめ貿易業務に関する証明書（インボイス証明、サイン証明、会員証明、日本法人証明、営業証明）の発給を行っています。

貿易関係証明を申請される場合には、事前の手続きとして当商工会議所に「貿易関係証明登録」をしていただく必要があります。

料 金	会 員	一 般
貿易登録 ※2年毎に更新	無 料	5,500 円
証明手数料	1,100 円 / 件	2,200 円

容器包装リサイクル

商工会議所では、国指定の（公財）日本容器包装リサイクル協会との業務委託により、対象事業所に対する再商品化委託申込書の受付業務ならびに契約代行業務を行っています。



電子証明書割引販売制度

会員は、株式会社帝国データバンク（TDB）とセコムトラストシステムズ株式会社（セコム）が発行する電子証明書を会員料金（割引価格）で購入することができます。

1. 株式会社帝国データバンク（TDB）	
	割引額
(1) TDB 電子認証サービス TypeA・ 電子委任状対応（IC カードタイプ）	通常価格より 2,000 円割引
2. セコムトラストシステムズ株式会社（セコム）	
	割引額
(1)セコムパスポート for G-ID 行政書士電子証明書（ファイルタイプ）	通常価格より 2 年版：2,000 円割引 3 年版：3,000 円割引
	割引額
(2)セコムパスポート for G-ID 一般向け証明書（ファイルタイプ）	通常価格より 2 年版：2,000 円割引 3 年版：3,000 円割引

会員様の声

那須梱包株式会社

西宮市山口町上山口 1365-1

弊社は、毎年、新卒者の定期採用を実施しておりますが、新入社員研修を社内ですべておこなうとなると人や時間、費用もそれなりに掛かってしまいます。そこで、西宮商工会議所様・西宮地区雇用対策協議会様が毎年開催をされております新入社員研修を利用しています。ビジネスマナーの基本からグループワークを通じてコミュニケーション力のアップなど、ビジネスパーソンとして必要なビジネス基礎力をつけ受講した新入社員は、自信をもって仕事に取り組んでおります。

また、少子高齢化に伴い将来を見据えた人材の在り方や採用の課題について、アドバイザー派遣をいただき、課題解決に効果的な助けとなっております。



貸会議室のご案内

※令和7年4月1日から価格を改定しております。

各会議室の基本情報・平日料金

階	名称	面積 (㎡)	写真	定員	料金種別	9～12	13～17
						料金	料金
1階	にしのみや 地域経済交流センター 会議室 (1A+1B)	249.70		126	一般	17,800	23,800
					会員等	14,600	19,500
	会議室 1A	87.64		48	一般	6,300	8,400
					会員等	5,200	6,900
	会議室 1B (1+2)	121.44		72	一般	8,700	11,600
					会員等	7,100	9,500
	会議室 1B-1	60.72		36	一般	4,400	5,800
					会員等	3,600	4,800
	会議室 1B-2	60.72		36	一般	4,400	5,800
					会員等	3,600	4,800
3階	会議室 3A(1+2)	78.58		48	一般	5,600	7,500
					会員等	4,600	6,200
	会議室 3A-1	38.21		24	一般	2,800	3,700
					会員等	2,300	3,000
	会議室 3A-2	40.37		24	一般	2,900	3,900
					会員等	2,400	3,200
小会議室	31.57		15	一般	2,300	3,000	
				会員等	1,900	2,500	

貸出備品	数量	価格 (税込 円)
マイクセット (ハンディアンプスピーカー・マイク 2)	1セット	2,500
プロジェクター (3000lm)	1台	3,100
スクリーン (自立式、100インチ相当)	1台	700
延長コード (2m)	1本	300
ピロティ (屋外スペース 72.88㎡) ※ 1F 利用時のみ	利用時間	600/ 時間当

3つのメリット

アクセス良好

JR 西宮と阪神西宮駅から徒歩圏内。駐車場も完備

フレキシブル

各種会議や催事まで対応。少人数～最大126名まで複数の会議室をご用意

会員割引

会員は特別料金でお得に利用可能

18～21	9～17	13～21	9～21	備付備品
23,200	41,600	47,000	64,800	ホワイトボード兼スクリーン4、固定式スクリーン、演台
19,000	34,100	38,500	53,100	
8,200	14,700	16,600	22,900	ホワイトボード兼スクリーン2、固定式スクリーン、演台
6,700	12,100	13,600	18,800	
11,300	20,300	22,900	31,600	ホワイトボード兼スクリーン
9,300	16,600	18,800	25,900	
5,700	10,200	11,500	15,900	ホワイトボード兼スクリーン
4,700	8,400	9,500	13,100	
5,700	10,200	11,500	15,900	ホワイトボード兼スクリーン
4,700	8,400	9,500	13,100	
7,300	13,100	14,800	20,400	ホワイトボード兼スクリーン2
6,000	10,800	12,200	16,800	
3,600	6,500	7,300	10,100	ホワイトボード兼スクリーン
2,900	5,300	5,900	8,200	
3,800	6,800	7,700	10,600	ホワイトボード兼スクリーン
3,100	5,600	6,300	8,700	
3,000	5,300	6,000	8,300	ホワイトボード兼スクリーン
2,400	4,400	4,900	6,800	

お申込み・ご利用方法

1. 西宮商工会議所ホームページの貸会議室予約申込ページからお申込みください。
2. お申込後、確認事項等が無い場合には、3営業日以内に予約確認書兼請求書をメールにて送信します。
3. 予約確認書兼請求書に使用料及び振込先が記載されていますので、使用日の1週間前までに使用料をお支払いください。
4. 使用開始時間の10分前を目途にお越しください。会議室を開錠し、ご注文いただいた備品を搬入しておりますので、直接会議室にご入室ください。

- 西宮商工会議所の会員は「会員価格」にてご利用いただけます。
- 営利行為、展示即売会、入場料徴収する等の場合は利用料金の50%増し、土日祝日の使用は30%増しとなります。
- 受付後に取り消しの場合、取消料がかかることがあります。
- 貸会議室全室で、Wi-Fiが無料でご利用いただけます。
- 政治・宗教などを目的とした利用はお断りいたします。

充実の設備・環境で
会議をサポート！



駐車場サービスのご案内

※最大料金は繰り返し適用されます

駐車場有	27台 (有料)	
駐車料金	8:00～20:00	30分 200円 (時間内最大料金: 1,000円)
	20:00～8:00	60分 100円 (時間内最大料金: 300円)

■「商工会議所」とは

西宮商工会議所は昭和 17 (1942) 年に創設され、令和 4 (2022) 年に 80 年を迎えました。

商工会議所の歴史は古く、1599 年にフランス・マルセイユで設立されました。以来、全世界において地域経済社会発展のための活動が広がっていきました。日本では明治 11 年、東京商法会議所の設立を機に、全国のほとんどの主要な産業都市に設置され、経済社会の発展に大きく貢献してまいりました。

昭和 28 年に現行の商工会議所法が施行され、組織の拡充がはかれるようになり、今日では地域経済社会の発展に欠くことのできない存在になっています。商工会議所は、商工会議所法に基づいて、地域のすべての商工業者のために設けられた唯一の地域総合経済団体です。地域産業の振興を図り、地域社会の福祉に貢献することを目的として意見活動をはじめ、広範な事業活動を行っています。

個々の事業の発展を図るためにも、また社会全体の発展のためにも、多くの人に参加し、協力する組織が必要ですが、この目的のため、最も自然に産業社会の中で生まれた世界共通の組織、これが「商工会議所」です。

商工会議所の活動には大企業も中小企業もみんな力をあわせて、産業が栄え、住みよく、地域がにぎわうまちづくりを進めようという願いが込められており、商工会議所に参加し、その機能を活用することが個々の企業の利益と地域商工業全体の繁栄につながります。

● 要望・提言活動

地域の事業者とともに中小企業支援の実践や地域経済の活性化に力を尽くします。

西宮商工会議所は、地域の事業者の声を要望としてとりまとめ国・県・市に届け制度改正や対策強化などを促しています。

要望・提言活動の流れ



近年の要望例 (抜粋)

- 西宮市行政施策並びに予算に関する要望 (毎年実施)
- 西宮市建設関係予算の執行に対する要望 (毎年実施)
- 兵庫県政に関する要望 (毎年実施)
- 市内事業者への優先発注による受注機会の拡大に関する要望





地域活性化

地域の魅力やブランド力を高め、西宮の活力を強化するための活動に取り組んでいます。

【日本酒の振興】西宮酒ぐらルネサンスと食フェア



「西宮酒ぐらルネサンスと食フェア」は、平成5年に発生した阪神・淡路大震災からの復興を願い、地元西宮への感謝と西宮の日本酒をアピールするため、平成7年に「西宮酒ぐらルネサンス」として始まり、平成19年の第11回からは「食」にまつわる出店を充実させて「西宮酒ぐらルネサンスと食フェア」となりました。西宮の旨酒を味わい、名物を食し、戎の宮に集まる楽しいイベントです。



和洋菓子等の地域資源をブランディング



「ケーキ工房のあるまち西宮」の周知を図るため、西宮洋菓子研究会が中心となり西宮洋菓子園遊会や焼き菓子の販売イベント等を実施しています。



「福男選び」で有名な西宮の1月にちなみ、1月のみの限定販売となる「えびす月 にしのみや洋菓子園遊会」や令和7年4月の西宮市制100周年を記念した限定商品の企画制作・販

売事業も実施しています。また、西宮神社で斎行される旬祭「十日参り」にて奉納・配付される和菓子「とおかし」を、市内和菓子店が月替わりで納めるなど、和菓子の地域ブランド「とおかし」を支援しています。

西宮クリエイターズリスト



地元で活躍する即戦力のクリエイターをリストアップし、企業との仕事マッチングを目指している事業です。クリエイターやフリーランスと企業のマッチングサイトは多数ありますが、その受発注のドライさや匿名性に不安を抱く方も多いのではないのでしょうか。西宮クリエイターズリストでは、発注側・受注側がともに思いを共有できるような、顔の見える仕事関係を目指しています。

「できれば地元のクリエイターに任せたい」とお考えの事業者様と、「できれば地元の役に立つ仕事をしてみたい」とお考えのクリエイター様を結び存在であれば、と願いつつ活動しています。

地域貢献

にしのみや地域活動支援事業補助金

西宮商工会議所のスローガンである「輝くひとづくり ものづくり ことづくり まちづくり」の実現に向け、市民相互間や市民と産業界との交流を図り、にしのみや地域経済交流センター（西宮商工会議所1階）を活用し西宮地域の活性化に取り組む団体等の活動を支援します。

実施期間：2025年4月1日～2026年1月31日（10か月間）

対象者：(1) 西宮地域の活性化に取り組む 各種団体（2名以上）
(2) 主催する団体が西宮市に存在すること
(3) 西宮商工会議所が認めた者

対象経費：(1) 会場使用料
(2) 駐車料金（西宮商工会館の駐車場に限る）
(3) 講師等謝金
(4) 会場設営、音響・照明等業者委託料
(5) その他事業の実施に必要と認める経費 他

補助率：定額

補助額：予算の範囲内の額で、1団体1年度内10万円以内

くすの木コンサート

平成3年から開始した「くすの木コンサート」は、青少年の情操教育ならびに市民に開かれた商工会議所活動の一環として、『音楽と出会うまち西宮』の魅力を広くアピールする取り組みです。



各種経営ツール のご紹介



リクルート Air ビジネスツールズ

Air ビジネスツールズは日々の業務を効率化するリクルートの業務・経営支援サービス群です。予約・受付管理、会計、決済から人材採用、シフト管理、資金調達や請求書管理まで事業運営のアナログな業務にかかる、手間、時間、コストを軽減できます。



くわしくは
こちら

西宮商工会議所経由で Air レジや Air ペイをお申し込みいただけますと、以下の通りキャッシュバックを行います。

0 円で使える POS レジアプリ AirREGI	最安水準の手数料の決済サービス AirPAY	飲食店 向けのオーダーシステム AirREGI オーダー
1 アカウントにつき 5,000 円 キャッシュバック	1 台につき 1,000 円 キャッシュバック	1 アカウントにつき 6,000 円 or 12,000 円 キャッシュバック
受付順番待ちシステム AirWAIT	カンタンに使える予約システム AirRESERVE	シフト管理サービス AirSHIFT
1 アカウントにつき 3,000 円 キャッシュバック	1 アカウントにつき 3,000 円 キャッシュバック	1 アカウントにつき 3,000 円 キャッシュバック

- ※ 1. 「レシートプリンター」(一体型・据え置き・モバイル含む) または「Air レジスターターパック」を別途リクルート様が指定するサイトにて購入した場合。
- ※ 2. Air ペイ単独、または Air ペイ及び Air ペイ QR を申込んだ場合。
- ※ 3. 申込日以前に本サービスを利用しているまたは利用を既に申込済みの場合は対象外とします。
- ※ 4. 申込時に会員でない事業者でも入会いただくとキャッシュバックを適用します。
- ※ 5. 本キャンペーンは規定数に達した場合終了となります。

STORES

実店舗やネットショップにスマホアプリまで、STORES があればあらゆるチャネルで販売できます。顧客情報をひとつに集約し、おもてなしを最大化。店舗の売上アップに貢献します。

STORES では中堅、中小事業の方々に向けてお店のデジタル化をまるっと実現するために複合的にサービスを提供しています。



くわしくは
こちら

STORES パートナーの西宮商工会議所経由でお申し込みをいただいた事業者様への特典をご用意いたしました。

STORES 予約を初年度 10%割引にてご提供

- 適用条件：・ STORES 予約のご利用実績がない(初回申し込みの)事業者様であること
・ 西宮商工会議所専用問い合わせフォームよりお問い合わせいただくこと

- ※ 1. 割引対象はプラン料金となります。
- ※ 2. 決済手数料は通常通りかかります。



お問い合わせは
西宮商工会議所 経営支援課まで TEL : 0798-33-1257

Money Forward クラウド

<新規の方にオススメ！>

「簿記初心者でもスムーズに会計処理～確定申告（個人事業主）ができるクラウド会計ソフト。法人も使用可。勤怠管理、給与計算、見積書・請求書作成も対応！」

クラウド会計ソフトのひとつである Money Forward クラウド会計・確定申告は、金融機関やクレジットカードの明細を自動的に取得し、自動仕訳、電子帳簿の自動作成、さらに個人事業の場合、確定申告まで自動で行うことができ、会計業務を大幅に軽減します。

さらに、リアルタイムで資金繰りなどの財務状況を把握できるため、「経営の見える化」の実現と、経営分析・経営戦略の策定等に役立ちます。

優待サービスの内容：1 年 目：「60 日間無料キー」プレゼント。
2 年目以降：毎年「2 カ月分の割引（留保金）」付与。

CAMPFIRE

資金調達、PR、商品販売・認知拡大をするならクラウドファンディングにチャレンジしませんか？西宮商工会議所経由で CAMPFIRE のクラウドファンディングをお取り組みの場合、手数料 2% 引きでクラウドファンディング実施ができます！

サイバーセキュリティお助け隊

「見守り」「駆付け」「保険」など中小企業のセキュリティ対策に不可欠なサービスをワンパッケージで安価に提供

全国いずれかの商工会議所・商工会の

会 員 月額 6,600 円（年 79,200 円）

非会員 月額 8,250 円（年 99,000 円）

初期費用なし（UTM 設置をお助け実働隊に依頼する場合のみ 16,500 円）

オプション料金・追加料金など一切なしの明朗会計

1 年ごとの契約更改なので安心（初年度のみ直近 3 月迄の契約）



くわしくは
こちら





入会のご案内

■ 入会資格

西宮市内に事業所のある商工業者は、法人・団体・個人事業主、業種・業態、事業規模、本・支店を問わずご入会いただけます。

また、西宮商工会議所の趣旨に賛同いただける方は、西宮市外の方でも特別会員としてご入会いただけます。

入会手続き

1. 入会申込書に必要事項をご記入のうえご返送ください。
2. 会費のお支払いは口座振替をお願いします。入会申込時にお渡しする「預金口座振替依頼書」をご提出ください。
なお、入会初年度はお振込・現金でお願いし、2年目以降に口座振替とさせていただきます。
3. 入会申込書をご提出いただいた後、特に不備等がなければ、すぐに商工会議所サービス（一部を除く）をご利用いただけます。

会費（基準会費 1口 10,000円）

種別	会員の形態	年会費（4月1日～翌年3月31日）
法人会員	会社、その他法人格のある商工業者	2口 20,000円以上 ※資本金を基準とした持口負担基準を適用
団体会員	協同組合、その他商工業者等で組織する団体	2口 20,000円以上 ※団体を構成する会員数を基準とした持口負担基準を適用
個人会員	個人の商工業者、会員である法人・個人の役員	1口 10,000円以上

- 入会金はございません。
- 初年度は入会時、2年目以降については、上期ご入会の方は毎年5月、下期ご入会の方は毎年11月のご請求となります。
- 事業所の規模により、年会費に加え、特定商工業者負担金2,000円が別途必要となります。
- 年会費、特定商工業者負担金は全額損金または必要経費に算入できます（消費税は課税対象外）。

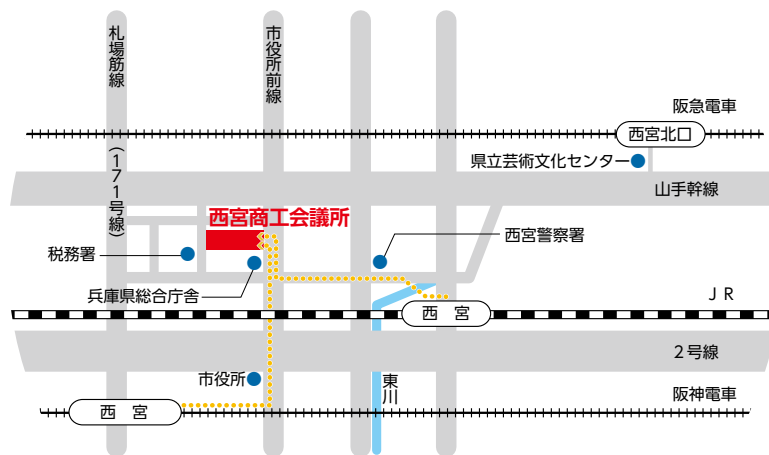
■ 特定商工業者制度

商工会議所法（法律第143号）に基づき、資本金（払込済出資総額）が300万円以上または営業所等の従業員数が20人（商業・サービス業は5人）以上の事業所は「特定商工業者」に該当し、法定台帳を提出することが義務付けられています。

このため、特定商工業者に該当する方には、西宮商工会議所・会費（年会費）とは別に、法定台帳を管理・運営するための費用の一部として特定商工業者負担金（年額2,000円）をお願いしております。

なお、特定商工業者負担金は西宮商工会議所・会費（年会費）のご請求と併せてご請求させていただきます。

ACCESS



所在地 | 〒662-0854 兵庫県西宮市櫛塚町2-20

T E L | 0798-33-1131 (代表)

e-mail | info@n-cci.or.jp

最寄駅 | JR「西宮駅」、阪神「西宮駅」より徒歩約10分



HP



Facebook



LINE

各サービスの詳細などは西宮商工会議所公式ホームページをご覧ください